

○ 医療法人 狭山中央病院  
(医療・福祉業 狭山市 従業員数 132 人)

【概要】

行動計画第 2 期目について、2 回目の認定。

出産・育児を控えた職員に対する個別相談を実施することで、職場復帰をやすくしている。  
その内容も、「育児休業を取りたい」「復帰後は保育室を利用したい」「病棟の情報がほしい」  
「復帰後は〇分の育児短時間勤務したい」など、様々な相談に幅広に対応している。

【達成した目標】

※認定日:H27.1.8 計画期間:H24.11.1~H26.10.31

※育児休業等利用状況(男性1名、女性 100%)

- ① 男性職員の配偶者出産休暇の周知と取得の促進
  - ・12 月の全体会議での周知
    - ・男性職員の配偶者出産休暇取得者 1 名
- ② 3 歳以上の子を養育する労働者への両立支援
  - ・12 月の全体会議において両立支援策について周知
    - ・出産・育児を控えた職員に対して個別相談時に周知
    - ・3 歳以降の育児短時間勤務利用者 2 名